

知床世界自然遺産地域 適正利用・エコツーリズム検討会議

カムイワッカ部会(第15回) 議事録

日 時: 2021年(令和3年)3月4日(木)13:30~16:30

場 所: 斜里町公民館 ゆめホール知床内 公民館ホール

議 題:

- (1)2020年におけるカムイワッカ湯の滝利用と意識調査の結果について
- (2)カムイワッカ湯の滝 一の滝以奥の再利用について
- (3)マイカー規制、シャトルバス運行のあり方について
- (4)2021年度カムイワッカ地区の事業計画について
- (5)その他

配布資料:

- | | |
|-------|--|
| 資料1 | カムイワッカ湯の滝利用と意識調査結果の追加報告 |
| 資料2-1 | カムイワッカ湯の滝の再利用に係る検討経緯 |
| 資料2-2 | 2021年度 カムイワッカ湯の滝 一の滝以奥
再利用検討事業計画 |
| 資料3-1 | 2021年度のマイカー規制/シャトルバスの運行の実施計画 |
| 資料3-2 | ホロベツ以奥の交通アクセスに係る中長期目標 |
| 資料4 | 2021年度カムイワッカ地区の事業計画 |
| 参考資料1 | カムイワッカ湯の滝現地調査報告(専門家コメント) |
| 参考資料2 | カムイワッカ川における岩石の崩落と温泉水との関係について(専門家コメント) |
| 参考資料3 | (再掲)シャトルバス/マイカー規制に係る2021年度以降の事業方針(案)について |
| 参考資料4 | 2021年度の祝日の並び順と入込み予測 |
| 参考資料5 | (再掲)斜里町・羅臼町のヒグマの状況等について |
| 参考資料6 | 国立公園・温泉地での滞在型ツアー・ワーケーション推進事業 |
| 参考資料7 | カムイワッカ部会 設置要綱 |
| 参考資料8 | 知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会 規約 |
| 参考資料9 | カムイワッカ部会(第14回)議事録 |

20211224 令和3年度 カムイワッカ部会 (第16回)

出席名簿:

機 関 名	職 名	氏 名
【地域関係団体】 17名		
知床自然保護協会	代表理事	綾野 雄次
斜里山岳会	会長	遠山 和雄
斜里山岳会	理事	滝澤 大徳
羅臼山岳会		<欠席>
北見地区バス協会(斜里バス株式会社)	常務取締役	井南 鉄穂
北見地区バス協会(斜里バス株式会社)	営業部 次長	長嶋 英敏
北見地区ハイヤー協会		<欠席>
NPO 法人知床斜里町観光協会	事務局長	新村 武志
知床温泉旅館協同組合		<欠席>
知床民宿協会	会長	松田 賢一
ウトロ自治会	会長	米沢 達三
知床ガイド協議会	会長	岡崎 義昭
知床ガイド協議会	幹事	岩山 直
一般財団法人 自然公園財団 知床支部	主任	向山 純平
株式会社ユートピア知床	専務取締役	梶原 裕一
ウトロ地域協議会	事務局	桜井 あけみ
公益財団法人 知床財団	理事長	村田 良介
公益財団法人 知床財団	事務局長	高橋 誠司
公益財団法人 知床財団 保護管理部	部長	石名坂 豪
【関係行政機関】 2名		
北海道警察 北見方面斜里警察署 地域交通課	交通係長	菅原 翔
北海道開発局 網走開発建設部 技術管理課		<欠席>
北海道運輸局 北見運輸支局 企画輸送・監査担当	首席運輸企画専門官	久保田 一好
【専門家】 2名		
北海道大学大学院農学研究院	准教授	愛甲 哲也
北海道大学大学院農学院		八尋 聡

20211224 令和3年度 カムイワッカ部会 (第16回)

機 関 名	職 名	氏 名
【事務局】 19名		
斜里町役場 総務部 環境課	課長	南出 康弘
斜里町役場 総務部 環境課 自然環境係	係長	吉田 貴裕
斜里町役場 産業部 商工観光課	課長	河井 謙
斜里町役場 産業部 商工観光課 観光係	係長	岩渕 聖也
環境省 ウトロ自然保護官事務所	国立公園保護管理企画官	渡邊 雄児
環境省 ウトロ自然保護官事務所	国立公園利用企画官	湯原 敦子
環境省 ウトロ自然保護官事務所	国立公園管理官	山田 秋奈
林野庁 北海道森林管理局 網走南部森林管理署	署長	館 泰紀
林野庁 北海道森林管理局 網走南部森林管理署	森林技術指導官	佐々木 英樹
林野庁 北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター	所長	小田嶋 聡之
林野庁 北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター	専門官	早川 悟史
北海道 オホーツク総合振興局 網走建設管理部 維持管理課	主査(道路管理)	土屋 隆裕
北海道 オホーツク総合振興局 網走建設管理部 道路課	主査(道路)	福田 久人
北海道 オホーツク総合振興局 網走建設管理部 事業課	課長	紺屋 昌義
北海道 オホーツク総合振興局 網走建設管理部 事業課	主査(道路第一)	後山 英俊
北海道 オホーツク総合振興局 網走建設管理部 斜里出張所	次長	富加見 昌孝
北海道 オホーツク総合振興局 網走建設管理部 斜里出張所	主査(管理調整)	丹羽 哲也
北海道 オホーツク総合振興局 網走建設管理部 事業所		上山 敏明
北海道 オホーツク総合振興局 保健環境部 環境生活課(知床分室)	主幹(知床遺産)	吉澤 一利
【運営補助】 4名		
公益財団法人 知床財団 企画総務部 公園事業係	係長	秋葉 圭太
公益財団法人 知床財団 企画総務部 公園事業係	主任	金川 晃大
公益財団法人 知床財団 企画総務部 公園事業係		吉澤 茉耶
公益財団法人 知床財団 企画総務部 事業支援室	主任	新藤 薫

【開会挨拶】

斜里町（南出）：これより第15回知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議カムイワッカ部会（以下、カムイワッカ部会と表記）を開催する。年度末に向けご多忙の折、また新型コロナウイルスの各種対策が行われている中、ご参集賜り感謝申し上げます。本日の司会進行を務めさせていただく。出席者の確認になるが、温泉旅館組合とウトロ地域協議会より欠席の連絡があった。本日は新型コロナウイルス対策のため、会議時間は2時間強を予定しており、途中休憩を挟みながら進めさせていただく。

【議事】

斜里町（南出）：本日の会議では、次年度以降の事業概要の確認を主な議題とさせていただいており、カムイワッカ湯の滝一の滝以奥の再利用に係る試行事業の計画、マイカー規制・シャトルバス運行に係る事業計画および事業の中長期目標等を議題としている。皆様のご意見、ご審議等お願い申し上げます。

斜里町（南出）：早速ではあるが、議事に入らせていただく。まず、2020年度におけるカムイワッカ湯の滝利用と意識調査の結果について、専門家として出席いただいている北海道大学の愛甲准教授より資料1の説明をお願いします。

（1）2020年度におけるカムイワッカ湯の滝利用と意識調査の結果について

資料1について北海道大学（愛甲）が説明

斜里町（南出）：前回のカムイワッカ部会（14回）で報告いただいた、利用者意識調査の追加報告である。これらの調査結果については、後の議題で取り扱うカムイワッカ湯の滝一の滝以奥の再利用やシャトルバス事業と関連してくるため、不明点等あればご質問いただきたい。

斜里町（南出）：質疑がないようであれば、次の議題に移りたい。カムイワッカ湯の滝一の滝以奥の再利用検討事業について、北海道と観光協会からそれぞれ資料の説明をお願いします。

（2）カムイワッカ湯の滝一の滝以奥の再利用について

資料2-1について北海道（吉澤）が説明

資料2-2について知床斜里町観光協会（新村）が説明

斜里町（南出）：2006年度以降、落石の恐れがあるとして二の滝より上部を立入禁止としていたカムイワッカ湯の滝について、安全対策を講じたうえでの供用再開に向けた検討を進めているところである。2020年度7月以降の検討経過と再利用検討事業の実施計画についてご説明いただいた。本事業の実施にあたっては、カムイワッカ部会での合意をもって進めていくこととしている。なお、事業方針や実施日程といった大枠をこの場で確認することとし、実施内容の詳細については事務局で検討を進めさせていただくこととしたい。ご質疑等あればお受けしたい。

斜里山岳会（滝澤）：試行事業を通してガイド引率型のみならず一般利用の可能性も検討していることは理解した。一方で、ガイド引率型の試行事業Aについては、登山利用者から「また知床で地元のガイドのためだけにその地域を利用する仕組みを作るのか」といった批判を受けかねない内容と感じる。また、試行事業の実施エリアの定義にあるように、一の滝上部区域を「沢登りエリア」と位置付けた場合、現時点で想定されているガイド引率型の利用は理解を得難いのではないか。沢登りの登山技術は、一般の登山に比べリスク管理も含め非常に難しいものであり、事故に際しては高度なレスキュー技術が要求される。湯の滝ではかつて一般利用者の事故が発生し、レスキューに苦労した経緯がある。試行事業Aの実施案では「五湖認定ガイドのうち希望するガイドの事前登録制とし、知床ガイド協議会と調整」とされているが、レスキュー技術も含めて引率を担えるガイドをガイド協議会が確保できるのかお聞きしたい。

斜里町（河井）：危急時のレスキューをどこまでガイドに担っていただくかは今後の検討事項と考えており、一の滝上部区域での有事における対応フローや体制と併せて事業開始までに整理したい。また、ガイドは普段の業務の中でもリスク管理をされているものと思う。ガイドの役割や関係機関の体制も含め、最善の策を検討していきたいと考えている。

斜里山岳会（滝澤）：ガイド協議会はいかがお考えか。

知床ガイド協議会（岡崎）：これまで一の滝上部区域を何度も下見しているが、湯の滝は沢登りほどの危険性がある場所とは認識していない。長靴でも行ける場所であり、沢登りのように本格的な技術を要求される場所であるとは考えていない。お客様に対し、ホールドやスタンスの指示がきちんとできれば、ある程度の安全性は確保できると考えている。また、もし講習等の希望があれば、ガイドに対し現地でルート取り等の指導をす

ることでフォローできると思う。また、出水などによる事故の懸念については、湯の滝自体を閉鎖することになっているため、判断能力を含めそこまでの技術が必要とは考えていない。

斜里町（南出）：ご説明いただいた通り、事業を開始するまでに準備研修期間を設け、関係機関で現地調査・安全確認を行う予定であり、引率を担うガイドの事前研修や講習等も実施する予定である。初年度にレスキュー体制等も含めて整え、3年間の試行の中で整理していく予定である。滝澤氏から追加の質問やコメントがあれば願います。

斜里山岳会（滝澤）：ガイド協議会の認識として、事業計画に記載された一の滝上部区域の利用は、一般的な登山形態における「沢登り」ではないと判断されている、と理解した。それであれば「沢登り」という表現を使うべきではない。日本山岳ガイド協議会では、沢登りのガイドが可能な資格を登山ガイドⅢ、山岳ガイドⅠ、山岳ガイドⅡと、上位3レベルのみとしている。沢登りは高度な技術を要するものという認識のもと、これらの資格ではロープによるレスキュー技術が要求される。一の滝上部区域の利用はそのように高度な技術を要求される沢登りではないとの認識であれば、それを明確にした上で試行を行うべきである。また、施設整備に関連し、湯の滝にはロープをかけるための支点がない場所なので、仮にレスキュー用の補助ロープ等の設置が必要と判断されれば、ボルトやハーケンを設置が必要になる場合がある。環境省から岩場へのボルトの設置に関して注意を払うよう指導されている状況であるから、こういった観点からも今後現地の整備について検討すべきである。

斜里町（河井）：沢登りの引率に際して、日本山岳ガイド協会の定義があることを承知していなかった。試行事業のガイド募集に当たっては、是非参考にさせていただきたい情報である。レスキュー時の支点確保に関しても、試行期間中に検討が必要な事項の一つであると認識している。

斜里町（南出）：その他ご質疑等あれば願います。

斜里警察署（菅原）：ガイド引率型の試行事業Aについては、道道の交通規制を行わない中で一般利用者とガイドツアー利用が現地で混在する形、個人利用型の試行事業Bについては、交通規制を実施した上でシャトルバスに乗って湯の滝を利用する、といった理解でよろしいか。

知床斜里町観光協会（新村）：その通りである。

斜里町（南出）：その他、確認事項等あるか。

知床財団（高橋）：ガイド引率型の試行事業 A、個人利用型でシャトルバス期間に限定して実施する試行事業 B の2案が示されたが、後の新方式のシャトルバス事業に関する議論の中で、試行事業 A か B のどちらかが実施できないような状況になったとしても、湯の滝再利用に向けた試行事業自体は実施される予定か。

斜里町（河井）：試行事業 B について、現地での新たな混雑や混乱を招かないためにシャトルバスの運行期間を対象期間としている。ただし、それ以外の閑散期についても、現場での渋滞等の懸念が少ないため、試行の実施が可能かどうかを次のステップとして検討したいと考えている。いずれにしても、湯の滝の再利用によって新たな交通の混乱を招かないことが、検討する上での大前提にある。

知床財団（高橋）：前回のカムイワッカ部会では、湯の滝の再利用に向けた検討の基本方針として「現地の混乱が生じないようにシャトルバスの利活用やアクセスコントロールの取り組みと連携をする」との説明があった。この前提のもと検討が進められていくとの認識であったが、今回提案されている試行事業のパターンを見ると、ガイド引率型の方が実施期間も長く、A と B どちらに重点を置いているかが分からない。今ご回答いただいたように、カムイワッカ現地の交通の混乱を招かないことを前提とするのであれば、試行事業 B に全体を寄せていくべきである。

斜里町（河井）：今回の提案資料には記載漏れであるが、アクセスコントロールと連携すべき時期と、連携しなくても成立し得る時期の両方があるはずであり、この前提のもと検討を進めていきたい。

知床民宿協会（松田）：資料 2-2 には、気象警報発令時や地震発生時といった様々な状況に備え、カムイワッカ湯の滝の交通の便や通信状況が悪いことを踏まえた救護救援体制の構築が必要、と記載されている。他の関連会議でも同様の指摘があったかと思うが、カムイワッカ方面は携帯電話の通信状況が悪く、国立公園内であるため電波塔といった構造物の設置が困難であることや、現地まで電源が配線されていないために電波塔を新たに設置することができないと通信業者から聞いた。今後湯の滝の試行事業を行うにあたって、一般利用者が動けなくなってしまうなどを考慮した場合、このような通信状況は思わしくない状態にある。そのため、無線機を使った連絡体制作りといったリスク管理を丁寧に行う必要がある。立ち入り禁止区域を再度観光資源化することになるわけであるから、こういった検討も併せて必要かと思う。いかがお考えか。

斜里町（河井）：これまで十数年間にわたり毎年80日間程度、カムイワッカ現地に監視員を配置して無線機での定時連絡をするなどしながら現地管理に努めてきた。その中で、現地から100m程の範囲内において無線機や携帯電話の電波が比較的に入りやすい場所を把握できた。試行事業の実施にあたっては、従前以上に現地利用の安全性が求められてくるため、これらの知見を活かしながらもこれを機に監視員の配置場所や緊急時に取るべき連絡体制などを改めて整理したい。また、現地の通信状況の確認も改めて必要になるかと思うが、電波状況が比較的安定している位置情報なども含め対応フローとして整理し、ガイドや個人利用者とこれらを共有できる体制の構築が求められてくると考えている。

斜里町（南出）：安全対策やガイド引率時の体制等に関連したご意見をいただいた。これらの意見を踏まえ、詳細については事務局で検討していくこととしたい。資料2-2の実施内容に基づいて、来年度より試行事業を進めさせていただくこととしたい。よろしいか。

一同：了承。

斜里町（南出）：資料2-1の中でご報告した検討経過にある通り、カムイワッカ部会の上位会議であるエコツーリズム検討会議への議論結果の報告と承認をもって、試行事業の実施が正式に決定されることとなる。ご承知おき願いたい。

次の議題に進む。マイカー規制とシャトルバス運行の今後のあり方に関する議題について、来年度のシャトルバス運行体制と中長期目標等についてご議論いただく。来年度のマイカー規制とシャトルバス運行の実実施計画について、斜里町より資料3-1の説明をお願いします。

（3）マイカー規制、シャトルバス運行のあり方について

資料3-1について斜里町（吉田）が説明

斜里町（南出）：前回のカムイワッカ部会で確認された基本方針に基づいて来年度の実実施計画として整理させていただいた。2021年度の検討ポイントとして4点挙げさせていただいており、これらを踏まえ3期間での事業実施を検討している。期間①は5月のゴールデンウィーク期間中に交通規制を伴わない形でのシャトルバス運行、期間②は8月のお盆時期を中心に従来方式のマイカー規制を実施した上でのシャトルバス運行、期間③は9月から10月上旬にかけて、昨年実施した知床自然センター横の幌別ゲートから交通規制を行った上での新方式のシャトルバス運行、を提案させていただいた。期間

③については、先ほど議論したカムイワッカ湯の滝の個人利用型の試行事業 B と連携して実施することを想定している。マイカー規制とシャトルバス運行事業についても、カムイワッカ部会での合意をもって進めることとしている。まずは期間①5月のゴールデンウィークのシャトルバス運行までの部分についてご意見いただきたい。

ウトロ地域協議会（桜井）：昨年に引き続き、今年度も新方式のマイカー規制を実施することによって、昨年の試行結果を活かして今年度も取り組みを継続することになっているものと思う。昨年はシャトルバスの運行によって、普段車で現地まで行くことができない利用者もカムイワッカに行けるようになり、多くの誘客が図られたと認識している。昨年の試行結果に関する地元との意見交換の場を設けていただいた際にも意見が挙がっていたが、新方式のバス運行を続けていくのであれば、従来利用が困難であった利用者層のカムイワッカ来訪が増加していくことが予想される。そのような方々にも現地を十分に楽しんでいただけるよう、従来から危険箇所とされている湯の滝入口へのアプローチ部分の改善を行って欲しい、との地域要望があった。試行事業の継続にあたっては、こういった施設改修も併せて検討されているか伺いたい。

斜里町（南出）：昨年、環境省に公園計画を変更いただき、現在の利用区域である一の滝から下流の区域は整備が可能となった。現時点で具体的な整備は予定されていないが、湯の滝の試行事業とも関連する部分になるかと思うので、今後検討させていただきたい。

ウトロ地域協議会（桜井）：新方式のバス運行といった取り組みにおいては、知床に来られたお客様が十分に満足されるかどうか、観光地域として非常に大切な部分である。今回コロナ禍にあってウトロの地域は斜里町全体の中でも特に、全ての業種において経済的に大きなダメージを受けている。その中で、新たな取り組みによって魅力を多くの人に伝え、安全に楽しんでいただくサービスが提供できる反面、交通規制によって一定の観光入込が制限されてしまう可能性について不安を抱える事業者が多いのではないかと思う。来年度の新方式のバス事業の候補時期については、昨年の入込データを基に判断されたものと思うが、昨年の事業期間はコロナ禍の端境期で多くの人が動き始めた時期にあたるため、事業期間の入込データは平年同時期のデータと比較できるような性質ではなく、平年とは人の動きが大きく異なっていた点に留意すべきと思う。事業の候補時期を2案設定された根拠や違いは何か。

斜里町（南出）：現在議論しているのは資料3-1の3（1）の部分までであった。（3）に関する質問であるので、先の部分になるが回答する。まず前提として、各期間のバスの運行期間については、現時点で決定しているわけではなく、皆さんと協議して決めていきたいと考えている。また、新方式のバス運行の候補期間については、それぞれの期間

で実施した場合に想定されるメリットとデメリットがいくつか考えられることから、資料 3-1 の 3 ページ目に整理させていただいた。昨年新方式のバス事業を実施するにあたっては、前提条件として同時期のヒグマ対策を一つ主眼に置いており、9月以降のサケが遡上する時期に多くのカメラマンが訪れ、これに起因した交通渋滞の発生といった課題解決を図ることを一つの目的として、当初は9月の実施が可能か検討した。その中で、9月の連休の並びと新型コロナの影響を勘案して10月の第1週目に実施することとなった。来年度に関しても新型コロナの影響は不透明であるが、昨年各種入込データを基に9月の連休前後の入込予測を参考資料4に整理した。新方式のバス運行期間案1については、平日にあたる9月24日を含む前後期間で4連休とした場合には、ある程度の入込みがあると予想されるが、敢えてこの期間設定とした理由としては、事業を進めるにあたって昨年より入込が多い時期に機能的な事業体制が取れるかといった検証、野生動物対策の観点から対策効果を見込める時期判断の2点がある。バス運行期間案2については、期間案1には相応の入込が予想されることから、湯の滝再利用に係る試行事業を考慮して翌週にあたる9月29日から10月3日での期間設定とした。いずれの期間案についても、当初目的の野生動物対策を前提条件とした期間設定としている。

ウトロ地域協議会 (桜井) : マイカー規制区間では地域の様々な事業者が営業されているため、入込の減少に伴う観光産業への影響を抑制する観点も重要である。知床五湖に利用調整地区制度が導入される際にも地域の事業者は同様の不安を抱えていたと思う。そのため、昨年度の事業実施により、交通規制に伴う五湖の入込への影響がどの程度あったかお聞きしたい。

斜里町 (南出) : 新方式のバス事業の検討を進めるにあたっては、交通規制だけではなく誘客事業を併せて実施し、極力入込みを減らさないことを前提とした組み立てを検討している。五湖の入込みについては知床財団より補足いただけるか。

知床財団 (秋葉) : 昨年実施した新方式のバス事業期間にあたる10月の3日間については、新型コロナによって落ち込んだ需要の回復期にもあたり、全体的に平年並みの観光入込があった。知床五湖地区についてもほぼ平年並みであり、規制によって大きく入込みが落ちるといった現象は認められなかった。もう一つの視点として必要なのは、目的地である知床五湖やカムイワッカには収容力に限界があるということである。冒頭で愛甲先生よりご説明あった通り、昨年9月の連休期間においては、五湖で2000mに及ぶ渋滞がほぼ終日続き、利用者が慢性的に溢れているような状況が発生した。また、これにより五湖からカムイワッカ方面へ向かう分岐路の付近では渋滞の車列によって、カムイワッカに行きたくても通行が不可能な状況も発生していた。このような状況を見る

と、単に入込みを維持することが知床の観光の価値が高まったことになるとは考えづらく、こうした現状を放置しておく方がむしろ問題ではないかと思う。そのあたりも踏まえてご判断いただきたい。マイカー規制によって観光入込が減るリスクは当然あるが、数だけではなく消費額や滞在時間といった質的な部分が今後の知床の観光にとって重要な要素であると思う。先ほど桜井氏からあった通り、様々な形で知床の観光の価値を高め利用者の満足度を上げていくことが重要であるという視点のもと、良い事業の形を考えていければと思う。

ウトロ地域協議会（桜井）：最後にもう1点、新方式のバス事業における運賃に関して質問する。昨年度は環境省の補助金を活用して事業を実施されたためバスの運賃は無償であったし、無償であったために利用した利用者数も一定程度いたものとする。ある程度の予算が確保されていなければ事業の継続は困難であると思うが、来年度のバス運賃の有償・無償については、どのような根拠で決定するのか。また、バスの運行を担う事業者のお考えを伺いたい。

斜里町（南出）：有償化に関しては今後検討が必要と考えている。昨年のカムイワッカ部会では、構成団体の方から有償化したほうが良いとの意見もいただいている。有償化するに当たっての金額設定は、事業経費の不足分を利用者に負担していただくといった考え方や、事業で提供するサービスに見合った負担金額を設定するといった考え方がある。現時点では、有償化の根拠となるものが明確となっていないため、3年間の試行事業の中で料金体系についてもモニタリング調査を実施し、適正な料金設定を検討していきたいと考えている。昨年の8月に実施したシャトルバス運行については、通常路線バスという運行形態で斜里バスに運行を委託していたため、路線バスの運賃体系で料金を徴収していた。ただし、新方式のバス運行では貸切りバスという運行形態での実施となるため、有償化するにあたっては諸条件があり、今後整理が必要となる。斜里バスから料金体系などについてご意見いただきたい。

斜里バス（井南）：新方式のシャトルバス運行においては、利用者から料金をいただければ良いと考えているが、法的な制限がある。また、バスの運行に対しお客様から運行事業者が直接料金を頂く場合は路線バスの扱いとなることに加え、新方式のマイカー規制の趣旨として野生動物観光が謳われていることから、路線バスとしての運行は行えず貸切りバスの扱いとなり、料金徴収はできない。有償化の協議の中では、将来的に有償化したいが法的な関係から時間猶予がなく、すぐには出来ない部分もあるため、当面は貸切りバスの扱いで実施したい意向がある。昨年はコロナ禍で本業が減少しバスの台数に余裕があったため、A系統とB系統合わせて計7台のバスを充てることができた。今年に関しては新型コロナの影響についてまだ不透明であるが、ワクチンの接種が順

調に進むなどによって観光需要の回復が見られた場合、昨年同様の台数を充てられるかどうか確約できない。ただし、資料3-1には「運行時間、運行間隔、便数、バスの台数は後日調整」とされているので、社内や関係者との協議を持ちながら昨年実施した15分間の運行間隔を台数に応じて調整していく中で、こういった形で事業を実施できるか検討していきたい。

北海道大学（愛甲）：桜井氏からあった入込状況に関するご質問に補足して回答したい。新方式のバス事業実施期間の前後10日間について、知床五湖およびカムイワッカの湯の滝の利用状況にどのような変化が見られたか、提供されたデータを基に比較分析を行った。天気や曜日の並び等の影響もあり単純な比較はできないが、五湖については10月4日に高架木道と地上遊歩道の利用者数に若干減少が見られたものの、前後の期間と比較してバスを運行したことによる減少は確認されなかった。カムイワッカ湯の滝の利用者数については、湯の滝のトラフィックカウンターの数値を昨年と同じ曜日で比較して、桜井氏をご指摘された通り利用者数が増加した。また、同じくご指摘のあったバスの料金について、昨年8月と10月のバス運行期間中に実施した利用者アンケートにより、バスの利用にあたって乗り換えの分かりやすさや料金、車内解説といった様々な項目をそれぞれどの程度重視されているか調査した結果、バスの料金を「重視する」および「とても重視する」と回答した割合は、8月にバスを利用した回答者が60%、利用しなかった回答者が50%程度であった。無償で利用できた10月のバス運行期間では、バスを利用した回答者が70%、利用しなかった回答者が60%であった。以上より、8月有償および10月無償でのバス運行に関し利用の有無による差異は10%程度しかなかった。以上の結果から、バスの利用体験の有無にかかわらずバスの有償化は利用に多少なりとも影響するであろうと考えられる。

斜里町（南出）：ここで10分程度休憩としたい。

<休憩>

斜里町（南出）：定刻となったので会議を再開する。資料3-1の2ページ目にある期間①5月のゴールデンウィークにおける規制を伴わないシャトルバスの運行について、交通規制は実施せずバスを増便して運行する中で、情報提供体制やデータ収集分析を行うといった事業内容を予定しているが、実施の可否を確認させていただきたい。なお、期間①から③まで各期に分けて事業の実施内容を記載してあるが、事業全体の財源として斜里町の負担金と環境省の補助金を活用する予定である。ただし、環境省の補助金はこれから申請を行うため、補助額によって事業期間を短縮せざるを得ない可能性もあることから、この場で資料にある内容を基本に大枠の事業方針、実施日程を確認したい。

斜里バス（井南）：期間①5月のシャトルバス運行について、おおよそ30分に1便程度の運行と記載されているが、運行間隔含め今後の調整は可能という理解でよろしいか。

斜里町（南出）：この場で実施の方向性が確認できれば、運行を担っていただく斜里バスと具体的な実施内容を後日調整させていただきたい。期間①5月のバス運行について、記載の内容で進めてよろしいか。

一同：了承

斜里町（南出）：期間②8月のお盆時期を中心とした従来方式のマイカー規制を実施した上でのシャトルバス運行について、現時点では8月7日から16日までの10日間程度、規制区間や運行内容、料金体系については例年通りを想定している。また、以前より課題となっている知床五湖からカムイワッカ方面へのバスの乗車といった課題を検討事項として記載している。実施にあたっては、後日開催予定の知床国立公園自動車利用適正化対策連絡協議会の中で調整しながら進めたい。この場では、事業の大枠の方向性を確認させていただく。

ウトロ自治会（米澤）：五湖でのバス乗換えについて、五湖駐車場との関係性は問題ないのか。

自然公園財団（向山）：駐車場管理者としては、知床五湖でのシャトルバス乗換えは難しいと考えている。五湖でのバスの乗換えが可能になると、カムイワッカ利用者が少なくとも40分から1時間五湖駐車場を利用することになる。しかし、バスの運行を予定している8月7日から16日はお盆期間に当たり、渋滞が1km前後発生する時期である。そのような期間にカムイワッカ利用者が五湖駐車場に駐車すれば、かなり駐車場を圧迫することになる。回転率や利用者全体の流れを考えると、五湖からのバス乗車は行わず従来どおりバスの運行を実施した方がよい。

知床財団（秋葉）：ご指摘いただいた課題は認識しているが、従来実施している8月のマイカー規制について現行の仕組みは利用者に大変不評である。車両規制区間は知床五湖を始点とし五湖まで自家用車で乗り入れ可能でありながら、シャトルバスに乗り換えないため、カムイワッカに行きたい場合は自然センターまで戻る案内となる。外国人対応も行っており現場として努力しているが、この仕組みを全く理解いただけない。また、自転車や宿の送迎で五湖まで来た利用者についても、カムイワッカに行きたくても五湖からバスに乗車できないため行けないというトラブルが毎年発生してい

る。また新方式のシャトルバス運行実施に伴い、8月に従来方式、10月に新方式と全く異なる運行形式が並列することになるため、分かりやすい利用の仕組みづくりのために将来的にはどこかですり合わせていく必要もある。従来のバス運行は利用者にとって分かりづらく不親切な仕組みであるという課題があることをご理解頂きたい。これを改善する努力は必要なのではないかという趣旨である。

斜里町（南出）：駐車場管理者としての公園財団、利用者案内としての知床財団それぞれの立場でご意見いただいた。両者と調整しつつ、改めて来年度の実施に向けて少しでも改善可能であるならば、利用者にとってより良い体制となるよう検討していきたいという提案である。

知床斜里町観光協会（新村）：知床斜里観光協会は道の駅うとろ・シリエトクの指定管理者である。知床五湖にてバスの乗換や、道の駅発着を実験的にでも実施することを前提で協議していくのか、あるいは事務局での協議の中で来年度は実施できないという判断になることもありえるのか。

斜里町（南出）：必ず実施すると決定しているものはないし、協議の結果、従来通りの形になる可能性もある。今回大枠をこの方向で了承いただければ、早めに協議を実施し、利用者の混乱が無いよう早めに周知を行いたいと考えている。期間②8月のお盆時期を中心とした従来方式のマイカー規制を実施した上でのシャトルバス運行について、記載の内容で進めてよろしいか。

一同：了承

斜里町（南出）：続いて、期間③は9月から10月上旬にかけて、昨年実施した知床自然センター横の幌別ゲートから交通規制を行った上での新方式のシャトルバス運行について、実施内容について2案記載している。会議の時間が長くなっているため、本日は実施日程のみこの場で確定させたい。基本的には5日間での運行を検討しているが、環境省の補助金額との関係で期間短縮等の可能性はある。一の滝以奥の試行事業と併せて実施することを想定し、日程を確定したいがどちらか希望はあるか。

知床ガイド協議会（岩山）：1案目は9月の連休を含んだ期間となっているが、この時期にマイカー規制を実施されると事業者として存続に関わるため、再検討していただきたい。また、昨年10月に実施したマイカー規制について観光入込への影響は認められなかったというが、Go to キャンペーンの影響を大きく受けていた時期であるため、個人的にはデータが参考にならないのではないかと考えており、10月3日間の同期間でや

り直すべきであると考え。これはウトロの観光関係者すべてがそう考えている。

知床斜里観光協会 (新村) : 1案目は9月22日から26日と平日を挟んだとび連休となっているが、もし新型コロナの状況が落ち着き、観光利用が増加すると、9月の連休はお盆に近い入り込みが予測され現地がパンクする可能性がある。需要に対しバスは15分間隔の運行を確保しなければ利用者の輸送が成立しないため、まずバスの運行体制を確保するのが先決と考える。また、一の滝以奥の試行事業とシャトルバス運行は連携して実施する予定であるが、前者は試行1年目となるため個人利用型の手続き等の実施体制構築が必要となる。手続きの簡素化・デジタル化、及び一の滝以奥の利用人数制限を検討しているが、入込次第では対応しきれない可能性があるため、連休は避けていただきたい。

斜里警察署 (菅原) : 昨年10月に連休を外してマイカー規制を実施した際には、幌別ゲートにおける許可車両の選別に際し大きな混乱はなかったと把握している。9月の連休に実施すると、選別作業に混乱を来し待機車両が増えて国道に及び渋滞や交通事故につながることを懸念する。

ウトロ地域協議会 (桜井) : 9月の連休に実施する点について地域から懸念が出ている。なぜ5日間なのかという疑義もある。また、案2のデメリットとして「新規要素が少なく次年度へのつなぎに課題」と記載されているが、新規要素とは何であり、なぜ新規要素が必要なのか伺いたい。

斜里町 (南出) : 日程に関するご意見をまとめると案2の9月29日～10月3日になるかと思う。昨年の実施に当たり、交通規制に伴う道路の開閉を実施した現場としては、3日間では期間が短く、影響や効果が見えづらい部分もある。また、昨年と同様の時期における実施では試行事業として新規要素が見出せないと考えていたが、あらためて、先ほど一の滝以奥の再利用の試行事業の了承をいただいたことから、一の滝以奥の試行事業を新規要素に位置付けられる部分はある。実施期間について昨年より長い期間を設定し、利用者にとどのような影響が出るのか確認をしたいと考えている。最終的には、この場の意見を踏まえて決定していく形になるかと考えているのでご意見頂戴したい。

ウトロ地域協議会 (桜井) : 知床らしい課題解決の手段の一つとして、マイカー規制を実施していくことには丁寧さが必要と考える。昨年10月に関してははかつてない入り込みであったと各事業所から聞いており、コロナ禍で社会実験として取る数字は参考にならないのではないか。従って、現在の不安定な状況の中で新方式によるマイカー規制の効果や評価について確実性を高めるためには、新規要素を求めるのではなく、同時期に同方

法で実施し、できるだけ同じデータの収集に努めるべきである。事業者の皆さんが不安を抱えながらも協力してくれるという状況の中ではあまり運用を変更しない方が良い。これはたぶん地域の何人かからも寄せられている声であると思う。

北見運輸支局 (久保田) : 運賃に関して、新方式のシャトルバス運行は貸し切りを想定されていると思う。実施計画には「無償を基本とし協力金を徴収する」と記載されているが、バスの利用者を対象として協力金を徴収する形は運賃と同義と考えられるので取り扱いが微妙である。今後検討していく必要があると思う。

斜里町 (南出) : 料金体系のことについては未定の部分である。何らかの方法で料金的なもの徴収を検討する際には、バスの運行体制を含めて北見運輸支局に相談させていただきたい。

斜里バス (長嶋) : 9月連休中について、去年の運行体制で需要が賄えるのかが問題となっていた。去年は全体としてバスを9台使用しており、そのうち斜里バスからは7台を供出し、その運転をまかなうために交代運転手含めて11人を配置していた。去年はコロナ禍のため、他に貸切り等での使用が無かったので7台を供出できた。もし、最盛期のために5分間隔での運行が必要であるとか、あるいは昨年を上回る需要があつて増便等の検討等が必要となれば、斜里バスのみでは運行体制の確保が困難である。車両台数もしくは運転手の確保をどう行うかについてもこの場の検討議題にさせていただきたい。

ガイド協議会 (岡崎) : 昨年と同様の事業実施になるのであれば、バス車内での解説事業も行われる予定か。

斜里町 (南出) : 事業内容の詳細は未定であり、昨年と同様の内容で実施するとなればガイドさんに協力を依頼させていただく可能性もある。

ガイド協議会 (岡崎) : バス解説事業を実施する予定であれば、9月の連休は外していただきたい。他のガイドも連休の対応は厳しいと思う。

自然保護協会 (綾野) : 先ほど斜里バスから9月連休の対応が難しいとの話があつた。運行事業所がバスを用意できないとのことであれば、連休の実施は実質不可となる。網走や北見のバス運行会社にバスの手配をお願いするといった考えはお持ちか。

斜里町 (南出) : これまでの議論を整理すると、事務局より提案させていただいた5日間程

度の新方式でのバス事業については、昨年同様の10月1日から3日までの3日間に変更の方が望ましいということになるが、この方向性での実施でよろしいか。

自然保護協会 (綾野) : 斜里バスはこの日程で問題ないか。

斜里バス (長嶋) : 来年度の観光入込によると思う。昨年の新方式の事業についてはコロナ禍での実施であったため、実施結果のデータが参考にならないとの話があった。そのため、仮に昨年と同時期での実施となったとして、昨年以上の観光入込があれば当社では同様の形では対応できないと思う。当社からのバスを昨年(7台)から4~5台に減らし、他社にバスの手配を仰ぐなどして、昨年同様の輸送力を確保することであれば事業の実施は可能と思う。

知床財団 (村田) : 先ほど9月の連休にはそれなりの観光入込が期待されるため、この時期の新方式でのシャトルバス運行事業実施を懸念されるご意見があったが、相応の入込みがあった場合には、昨年と同様に五湖でのキロ単位での渋滞の発生に加え、奥地にあるカムイワッカでの渋滞・混雑が懸念される。これは知床の観光にとって大きな負の影響となる。昨年、新方式でバス事業を実施するに至った背景には、渋滞や混雑といった既存課題への対処が目的の一つにあったことをこの場で再確認いただきたい。バス運行を10月に実施するのであれば、入込みの集中が予想される9月の連休中には、別途対策を考える必要がある。

観光協会 (新村) : 前回の部会では、新方式のバス事業が今後新しい観光コンテンツになり得るため進めていきたいと発言させていただいた。しかし、現時点では事業の実施にあたって様々な課題が挙げられており、丁寧な課題整理と慎重な協議が必要と思う。事業の実施日数についても、バスの台数を確保できるかといった実施体制の課題が挙げられており、体制が整わないことには事業期間も定まらない。

斜里町 (南出) : 9月の連休における五湖の渋滞といった既存の課題については、何らかの形で対策を行うことが可能か、別途関係者間で協議する機会を設けたい。また、ここまでの意見や議論を踏まえ、来年度の新方式のバス事業については昨年と同時期にあたる10月1日(金)から10月3日(日)の3日間で実施する方向性で進めてよろしいか確認したい。

一同 : 了承。

斜里町 (南出) : では新方式でのシャトルバス運行は10月1日(金)から10月3日(日)

の3日間で実施する。関連して、素案段階ではあるがシャトルバス運行事業全体の中長期目標について事務局よりご提案したい。資料3-2に沿って環境省より説明をお願いする。

資料3-2について環境省（渡邊）が説明

斜里町（南出）：今後シャトルバス事業を進めていくにあたっての中長期目標をイメージとしてご説明いただいた。今後に向けて皆様からご意見を伺いながら目標を固めていくこととしたい。

地域協議会（桜井）：3年後の目標達成には時間不足である印象を受けるが、目標として掲げられている内容は非常に良い。現地を訪れた方々に満足いただけるよう、観光地として質のレベルアップや魅力の向上を図っていただきたい。過去にカムイワッカのマイカー規制が始まった際、規制期間中のシャトルバス利用者が多かったために、対策として知床自然センターに臨時駐車場が設置されたと記憶している。昨年、自然センターの駐車場が拡張されたが、何台程度駐車できる状態になったか。臨時駐車場を使用せずとも十分な収容量を確保できるまで拡張されたか、もしくは現在も臨時駐車場を使用している状況か。また、野生動物との軋轢対策に重点が置かれマイカー規制やバス運行といった方策が進められているように感じるが、五湖の渋滞解消を図っていく上では駐車場の規模についても検討が必要と思う。

知床財団（秋葉）：知床自然センターが拠点として重要であるという部分について、自然センター駐車場の拡張工事により、予備駐車場と合わせて約270台分スペースが確保された。入込みのシミュレーションでは、年間の駐車場需要の80%以上、日数換算では特に利用者が集中する10～20日間を除いて収容できる推計となった。残りの20%に当たる入込みのピークに合わせた駐車場拡張は過剰整備となり適切ではない。かつては、自然センター駐車場の不足を補うために、幌別ゲートより少し五湖方面に進んだ場所に臨時駐車場を設けて対応していた。しかし新方式のバス事業では規制区間内に含まれてしまうことに加え、利用者サービスや情報提供といった観点から今後の活用は難しいかと思う。また、こういった観点からは今後ウトロの道の駅や世界遺産センターの活用が重要と考えており、一の滝以奥の試行事業が進められる中で必要な手続きやサービスの提供を行う場としても、ウトロ地区の利活用を検討していくべきと思う。ウトロと幌別の拠点化を進める中でマイカー規制やシャトルバスの運行も進んでいけばよいと考えている。

斜里町（南出）：シャトルバス事業全体の中長期目標については、次回以降の部会の中で内

容の確定を行いたい。ご意見等あれば事務局にお寄せいただきたい。

(4) 2021年度カムイワッカ地区の事業計画について

資料4について斜里町(吉田)が説明

斜里町(南出)：道路の開通期間やシャトルバス事業、一の滝以奥の試行事業や道路特例使用期間に関するスケジュールの説明であった。ご質問などあればお受けしたい。

斜里山岳会(遠山)：道路特例使用の期間については以前も議論があったが、6月早々から硫黄山の新噴火口までの登山利用者や連山縦走者が一定数いることに加え、道道の開通期間と特例使用期間が一致していないことで、周知などの面から利用者が混乱しているように見受けられる。そのため、特例使用期間を道道の開通期間に合わせて6月1日から9月30日まで延長していただけないか。使用期間の延長にあたっては、FAXでの事前申請や現地申請等の手続き期間の延長が必要となるが、特段追加的な予算措置は必要ないはずである。本日も確認いただければありがたい。

地域協議会(桜井)：道道の開通時期に合わせて6月1日から特例使用を延長していただきたい。また、新方式のシャトルバス運行期間が10月1日から10月3日になるのであれば、特例使用期間の終了も運行期間と合わせてほしい。昨年、10月のバス運行期間において登山利用関連で、硫黄山登山口よりバスを利用して帰ろうとした利用者について、特例使用期間外であったために発生したトラブルが何件か報告されていた。10月初旬であれば連山縦走も可能な期間として取り扱ってよいと考える。連山縦走者にとっては、バスが運行されている期間は特例使用期間が延長されていると非常に助かると思う。

斜里山岳会(滝澤)：資料4に誤りがある。特例使用期間は6月の第三金曜日から設定されており、オホーツク振興局のホームページでもそのように周知されているため、開始日が6月19日と記載されているが6月18日に訂正いただきたい。先ほどの斜里山岳会からの特例使用期間延長の要望に補足して説明する。現在の特例使用期間は6月第3週の金曜日から9月最終の日曜日までとある意味中途半端な期間になっている。その経緯としては、以前から斜里山岳会から北海道に特例使用期間の延長を要望してきた中で、6月初旬から中旬の時期には残雪や降霜、9月下旬から10月初旬の時期は降雪の恐れがあるとして、当初は登山者の安全のために特例使用期間から外して制度が開始された。その後、特例使用許可の仕組みの利用が進んだことによって、硫黄山の山頂や

縦走以外に、新噴火口までの利用が増加してきている。この事実に鑑みて、山岳会としてもさらに分かりやすくした方がよいのではという部分で提案させていただいたものである。

斜里町（南出）：利用期間開始を6月1日から、終了日を10月のシャトルバス運行に合わせて10月3日までにしていただきたいと言うもので、これは部会全体の意見である。北海道のご見解を伺いたい。

網走建設管理部（土屋）：道路の供用は6月1日から実施しているが、同様に6月1日からゲートー登山口間の道路管理が可能かどうかという部分について確認が必要であるので持ち帰りたい。

網走建設管理部（福田）：シャトルバスの運行が10月1日から3日で決定したことを踏まえ、前回の部会で10月1日に開始予定とさせていただいた道道の道路工事は10月4日から開始と考えていただきたい。それに合わせ、特例使用期間を10月3日までに変更できるかどうかについても検討させていただく。

斜里町（南出）：特例申請期間の開始を6月1日から、終了をシャトルバス運行に合わせて10月3日までという方向で、北海道の方で検討していただけるとのこと、結果は事務局にご連絡いただきたい。工事の関係はバスの運行期間に配慮して10月4日以降という形で進めていただくようお願いする。また、硫黄山の登山利用開始日は6月19日ではなく18日であるので資料の訂正をお願いする。

知床財団（村田）：利用者案内を行う知床財団としては、インフォメーションの分かりやすさが重要である。日にちにこだわるものでなく、特例申請期間の最終日を供用期間の最終日に合わせるという考えで、情報の分かりやすさに配慮して決定してほしい。

斜里町（南出）：道路の供用期間に合わせて登山利用の期間について検討頂きたい。その他ご意見いただきたい。

斜里町（河井）：中長期目標の中にあるカムイワッカの園地化について、硫黄山の登山、カムイワッカ湯の滝一の滝以奥の再利用、新噴火口までのトレッキング利用、その他以前あったカムイワッカ展望台等周辺地域のトレッキング利用を事務局として検討している。合わせてカムイワッカゲート以奥の道路の利用について道路管理者に要望を行っているので、その検討状況についてご回答いただきたい。

網走建設管理部（福田）：カムイワッカゲートの通行止めが続いていることについて、皆様のご要望は理解している。管理者としては、ゲートの開放には、危険岩塊の除去および危険岩塊の固定等の抜本的対策が不可欠であると考えており、それには数年以上かかる見込みである。それでは時間がかかりすぎるとのことであるので、暫定的にでも開放が可能であるか検討を開始している。運用方法等の見込みが立った時点でお知らせさせていただきます。

斜里町（南出）：具体的な方法について検討結果が見えた時点で、カムイワッカ部会で報告していただきたい。できるだけ前向きな検討をお願いします。

斜里バス（井南）：8月のシャトルバスの運行期間については一の滝以奥の利用は不可であり、10月は一の滝以奥の試行的利用を実施するという理解でいいのか。

斜里町（河井）：将来的には8月のシャトルバス運行期間に個人利用を実施したいと考えているが、初年度はノウハウ等が無い状況で、繁忙期にヘルメット等の貸し出しを含めた手続き関係等について対応しきれないと考え、2021年度については10月に四の滝まで行けるような試行事業を実施するものとした。2022年度以降に関してはその結果を踏まえて検討しつつ個人利用のあり方について模索していきたい。

斜里バス（井南）：資料2-2の観光協会の事業計画にある個人利用型では「人数制限を設ける」と記載してある。これと同じものと考えてよいか。

斜里町（河井）：同じものである。

斜里町（南出）：特になければ、最後の議事（5）「その他」に移る。事務局の方は特に用意はしていないが、構成員の皆様から何かあるか。無いようであるので、次回のカムイワッカ部会は全ての事業が終了した2021年11月の予定とし、第15回カムイワッカ部会はこれにて終了とする。

以上